東プレグループ

サプライヤーCSR ガイドライン

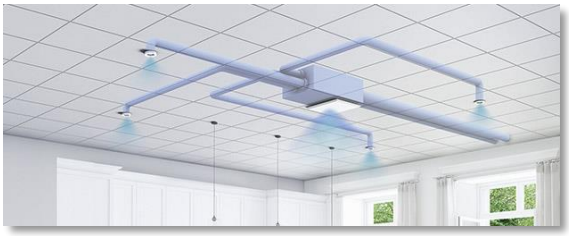

第２版

２０２５年 2月 1日

東プレ株式会社 購買本部

目 次

１．はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

２．基本理念、CSR 基本方針 ・・・・・・・・・・・・・４

３．東プレグループ 購買方針 ・・・・・・・・・・・・・・５

４．お取引先の皆様へのお願い事項 ・・・・・・６

５．CSR 自主点検チェックシート ・・・・・・・・・・・９

６．改訂履歴 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

合意確認書添付

1.　はじめに

近年、地球環境汚染の深刻化、企業活動のグローバル化、ボーダーレス化に伴うビジネス環境の変化、急速な情報社会への進化により企業を取り巻く環境が大きく変容してきています。

このような環境下において企業の法規制の遵守はもとより、社会の一員として企業活動を通じて社会的責任を果たすことが求められています。

東プレグループでは『卓越した技術を駆使して製品・サービスを創造し、社会に貢献する事』を基本理念として掲げ、全従業員が共有し様々な社会問題に対応すべく CSR 活動を行って参ります。

社会情勢、環境が激変する中ではサプライチェーン全体での CSR 活動がより重要となっており、東プレグループの考えをお取引先様にご理解いただくために 2022 年 3 月に「東プレグループ　サプライヤーCSR ガイドライン」を策定しています。人権侵害防止への動きは特に重要性を増しており、今回の改定では労働条件・労働環境への取り組みや鉱物調達に関して、お取引先様へのお願い事項を追加しました。お取引先様にもご理解いただき、サプライチェーンにおける人権侵害防止への取り組み強化に努めていただきたいと考えています。「責任ある鉱物調達」に関しては 「東プレグループ　購買方針」に項目を新たに追加して、東プレグループの考えを明確に表明しております。

本ガイドラインをご理解、ご活用いただき東プレグループとともに CSR の展開、推進いただく事をお願いいたします。

2025 年 2 月
東プレ購買本部長
露木　好則

2. 基本理念、CSR 基本方針

1）基本理念

東プレグループは、「卓越した技術を駆使して製品・サービスを創造し、社会に貢献すること」を使命とします。経済的成果を追い求めるだけでなく、国際企業として社会から必要とされ、尊敬される企業として、高い倫理観と良識をもって企業活動を遂行します。世界中で働く東プレグループの従業員はこの理念を共有し、社会への貢献と企業の永続的な繁栄を求めて行動します。

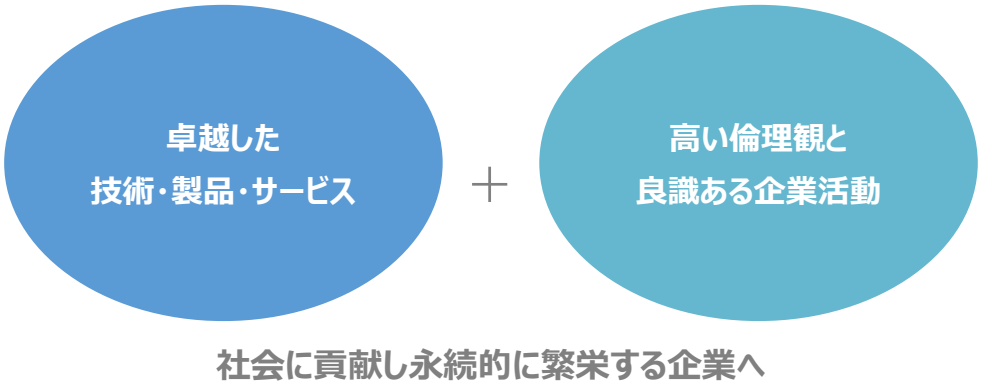

2）CSR 基本方針

東プレは環境負荷を軽減する製品・サービスの提供を第一に考え社会に貢献します。

1. 企業として人としての倫理と法令遵守を徹底し、公正と透明性を図ります。
2. 社会への貢献活動、サステナビリティへの取り組みを推進します。
3. 会社全体として環境問題への対応、環境保全への取り組みを積極的に行います。
   特に気候変動(CO2 削減)に対する取り組みを重視します。
4. 技術を高め、また開発し、顧客満足を通して社会に役立つ製品・サービスを提供します。
5. 全社員に安全で健康的な労働環境を提供します。
6. 利害関係者とのコミュニケーションを通して、協同し CSR 活動を推進します。

3）適用範囲

本ガイドラインは、東プレグループがお取引先様から調達する全ての製品に適用します。

3. 東プレグループ 購買方針

＜基本的な考え方＞

東プレグループは資材の調達にあたり、以下の方針を東プレグループ全体で共有し購買活動を展開します。お取引様とパートナーとしての信頼関係を構築し、CSR や環境保全を重視した調達を推進し、持続可能な社会の発展に向けた取組みを展開します。

1. 法令、社会道徳の順守

関連法令の遵守及び社会的道徳・規範を順守し、公正で透明性の高い購買活動を推進します。

2. 環境保護

環境方針に基づき環境保護に繋がる購買活動を実施し「グリーン調達活動」を推進します。

3. 公正・公平な取引

国籍、企業規模、取引実績有無を問わずオープンで公正かつ公平な参入機会を提供致します。

4. お取引先様の選定

品質、原価、技術、納期等の能力、さらには経営姿勢・体制を総合的に勘案し選定致します。
また、各事業部、国内外拠点、関係会社の連携を強化し、集中購買によるマスメリットを生かし、資材の最適調達を実施していきます。

5. 信頼関係の構築

公正で透明性の高い取引を通じお取引先様と信頼関係を確立し、相互の発展を推進していきます。
サプライヤー様との信頼を強化することでお客様へ柔軟でタイムリーな部品供給を実現していきます。

6. 情報の保護

機密となる情報は適切に管理し、お互いに承認なく開示致しません。

7. 責任ある鉱物調達

紛争鉱物もしくは人権侵害および環境汚染につながる可能性がある鉱物に対して、不使用または使用回避に向けた施策を行い、責任ある鉱物調達を推進します。

2025 年 1 月
東プレ購買本部長
露木 好則

4. お取引先の皆様へのお願い事項

社会からの期待や顧客の要求事項に応えていくため、お取引先の皆様と東プレグループが認識を共有し、遵守していくべき事項を以下にまとめました。本ガイドラインの内容、その趣旨を十分ご理解頂き、東プレグループ同様の取り組みをお願いいたします。
また、皆様の取引先に対しても、各社の CSR 方針・ガイドラインを展開いただき、CSR への取り組みの浸透・普及に向けた活動をお願いいたします。

1）安全・品質

① お客様のニーズに応える製品の提供

消費者・顧客のニーズを把握して、社会的に有用な製品（※）を開発・提供する。
※社会的に有用な製品：例えば、年齢・性別・障害の有無などにかかわらず、誰もが利用しやすい製品。あるいは省エネ、省資源、環境保全など地球に優しい製品。

② 製品に関する適切な情報の提供

製品・サービスに関する適切な情報を消費者・顧客に提供する。

③ 製品の安全確保

各国・地域ごとに定められた安全法規等を満たした製品・サービスを生産・提供する。

④ 製品の品質確保

品質を確保する全社的な仕組みを構築・運用する。

2）人権労働

① 人権の尊重

人権を尊重し、多様性を受容するため、従業員一人ひとりの多様な能力、個性、価値観を尊重する。
人種、信条、性別、国籍、身体的特徴、その他の理由による差別や人権、人格を損なう一切のハラスメント行為を容認しない。
児童労働、強制労働、人身売買を容認しない。

② 人権リスクへの対応

人権侵害を人権リスクとして捉え、人権リスクの特定、予防、軽減、防止のプロセスを構築し、適切に管理する。

③ 人権の保護・救済

人権侵害が明らかになった場合、人権の保護、救済に努める。

④ 適切な労働条件提供と管理

各国や地域で適用される労働に関する法令等を遵守し、従業員の労働時間(超過勤務を含)の決定および休日・年次有給休暇の付与や最低賃金などの給付について、適切な労働条件・環境の提供と時間外労働の削減に努め、適切な労働管理を行う。

⑤ 安全衛生と健康な労働環境

従業員の職務上の安全衛生と健康に関して適切な労働環境の提供と管理を行い、労働災害の防止に向けて労働環境におけるリスクを検証・把握し、必要な対策を取る。

⑥ 教育・啓蒙

全ての役員および従業員に対して適切な教育と啓蒙活動を行う。

3）環境

① 環境マネジメント

幅広い環境活動を推進する為、各国・地域の法令を遵守するとともに全社的な管理の仕組みを構築して、継続的に運用・改善する。

② 温室効果ガスの排出削減

地球温暖化防止に貢献するため、事業活動での温室効果ガスの排出管理を行い、削減活動を推進する。ならびにエネルギーの有効活用に取り組む。

③ 水使用量の削減

水使用に関する環境影響を把握し、節水や雨水利用などにより水使用量の削減に努める。

④ 大気・水・土壌等の環境汚染防止

大気、水、土壌等の汚染防止に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、継続的な監視と汚染物質の削減を行い、環境汚染を防止する。

⑤ 省資源・廃棄物削減

廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、資源の有効活用を通じて廃棄物最終処分量の削減に取り組む。

⑥ 化学物質管理

環境汚染の可能性がある化学物質の安全な管理を行う。

製品については、各国・地域の法令で禁止された化学物質を、当該国・地域において含有しない。

製造工程においても禁止された化学物質は使用せず、各国・地域の法令で指定された化学物質に関しては、法令に基づき排出量の把握・行政への報告を行う。

4）コンプライアンス

① 法令の遵守

各国・地域の法令を遵守する。

コンプライアンス徹底の為、方針や体制、行動指針・通報制度・教育等の仕組みを整備し、実施する。

② 競争法の遵守

各国・地域の競争法を遵守して、私的独占、不当な取引制限（カルテル、入札談合等）、不公正な取引方法、優越的地位の濫用などの行為を行わない。

③ 腐敗の防止

政治献金・寄付等は各国・地域の法令に基づき実施し、政治・行政と透明かつ公正な関係づくりに努める。

不当な利益・優遇措置の取得・維持を目的に、ビジネスパートナーに対して、接待・贈答・金銭の授受・供与は行わない。

④ 機密情報の管理・保護

顧客・第三者・自社従業員の個人情報、及び顧客・第三者の機密情報は、正当な方法で入手するとともに、厳重に管理し、適正な範囲で利用し、保護する。

⑤ 輸出取引管理

各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出に関して、適切な輸出手続・管理を行う。

⑥ 知的財産の保護

自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産の不正入手・使用、権利侵害を行わない。

5）情報開示

① ステークホルダーへの情報開示

財務状況・業績、事業活動の内容などの情報をステークホルダーに対し、適宜・適切に開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解、信頼関係の維持・発展に努める。

6）責任ある鉱物調達

① 該当鉱物の確認

製品に該当鉱物が含まれていない事と、紛争鉱物もしくは人権侵害および環境汚染につながる可能性がある鉱物ではない事を、適切な方法で確認する。

② 対象鉱物の不使用あるいは使用回避

紛争鉱物もしくは人権侵害および環境汚染につながる可能性がある鉱物に対して、不使用または使用回避(コンフリクトフリーの精錬・精製業者の採用、など)に努めて、責任ある鉱物調達を推進する。

5．CSR 自主点検チェックシート

お取引先様が、CSR の取り組みについて自己診断、自主改善できるよう、 自主点検チェックシートを用意しておりますので、ご希望の方はお問い合わせください。

6．改定履歴

版 No	改定内容	改定年月
1	－	2022 年 3 月 1 日
2	・「東プレグループ　購買方針」変更 ・「4．サプライヤーの皆様へのお願い事項」「2）人権労働」 「④ 適切な労働条件提供と管理」 内容追加 ・「4．サプライヤーの皆様へのお願い事項」「6）責任ある鉱物調達」 項目追加 ・「６．改定履歴」追加	2025 年 2 月 1 日

お問い合わせ先

東プレ株式会社　購買本部
〒252-0253
神奈川県相模原市中央区南橋本 3-2-25
TEL：042-772-8127
FAX：042-774-0497

東プレグループ サプライヤーCSR ガイドライン(第 2 版)合意確認書

本ガイドラインを受け取られたお取引先の皆様に、代表者による「合意確認書」へのご署名とご提出をお願いしております。

この確認書へのご署名により、お取引先様が、本ガイドライン記載の項目に合意された上で東プレグループへ各種納入品を供給されている事とさせていただきたく、ご提出を宜しくお願いいたします。

＜貴社名＞

＜署名者(代表者)の役職名＞

＜署名者の氏名＞

＜署名者の Email アドレス＞

＜署名日＞

(西暦)　　年　　月　　日

＜署名(直筆もしくは記名＋代表者印)＞

※この書面はガイドラインをご案内メールに記載する購買担当者まで、Email でのご提出をお願いいたします。